

玉名市LINE公式アカウント運用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、玉名市（以下「市」という。）が運用するLINE公式アカウント（以下「当アカウント」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(アカウント名)

第2条 当アカウントのアカウント名は「玉名市」とし、アカウントIDは@tamanacityとする。

2 当アカウントによるメッセージ投稿その他運用の管理については、企画経営部地域振興課が行う。ただし、当該課が認めた場合は、この限りでない。

(運用時間等)

第3条 当アカウントの運用時間は、原則として平日午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

2 市は、前項に規定する運用時間において、不定期に次条に掲げる情報を配信する。

(情報の内容)

第4条 市がアカウントにより配信する情報は、次に掲げるものとする。

- (1) 防災・防犯に関する情報
- (2) 行政情報・暮らしに関する情報
- (3) イベント・観光に関する情報
- (4) スポーツ・文化・生涯学習に関する情報
- (5) 福祉・介護に関する情報
- (6) 医療・健康・健診に関する情報
- (7) 子育て・学校教育に関する情報
- (8) 新型コロナウイルス関連情報
- (9) 前号に掲げるもののほか、市が適当と認める情報

(当アカウントの利用開始手続)

第5条 市は、当アカウントを利用しようとするものに対し、その利用開始に当たり、別に定める「玉名市LINE公式アカウント利用規約」への同意を求めるものとする。

(メッセージ等への回答)

第6条 市は、当アカウントの利用者から投稿されたメッセージに対し、原則として個別の回答を行わないものとする。

(個人情報)

第7条 市は、個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）について、法令に基づき、

適切に収集、利用及び管理するものとする。

2 市は、当事者の意思によるものを除くほか、当アカウントを通じて個人情報を収集しない。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。